

未来の長浜市を創造するまちづくり委員会

住民自治・行財政分科会 議事録

報告日 平成21年 5月22日

日時	平成21年 5月21日(木) 19:00 ~ 21:00		
場所	湖北町役場 2階2B会議室		
議題	住民自治のあり方について		
出席者	浅見信夫委員、押谷友之委員、東野司委員、川西章則会長、西村和洋副会長、小柳芳恵委員、落合武士委員、馬場鉄一委員、岡本茂委員		
市	市民協働課 宮川課長、酒井副参事 分科会事務局 岩根理事、小川参事、武田主幹		
6町	木之本町西村課長、岩根課長、高月町水上室長、湖北町豊畑課長		
傍聴者	あり(人)・ <input type="text" value="なし"/>	報道機関	あり(新聞社)・ <input type="text" value="なし"/>

【協議結果】

① 次回日程とテーマ

- ・次回日程 7月15日(水) 19:00~
- ・次回開催場所 「 事務局一任 」
- ・次回テーマ 「住民自らのまちづくり・コミュニティ活動の推進について」

② その他

◎市の他の所管課への要請等(分科会事務局対応)

- ・次回分科会では、市のNPOの事例、1市6町の自治会の構成状況表、が必要。市民協働課へ資料の提出を依頼します。

【主な意見】(要点筆記)

会長 開会あいさつ

1市6町合併基本計画の将来像のもと、夢を語り、自由に意見交換し、分科会を円滑に運営したいと微力ながら考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。

分科会運営にあたり、いくつか確認をさせていただきたい。

①会議は原則公開とします。②会議の時間は概ね2時間程度、本日であれば9時頃とします。③発言は全ての委員から、多くの意見をいただきたいと思えます。④議事録は職員の要点筆記とし、次回分科会で確認して承認を取る形とします。この点について、ご意見はありませんか。

= 全出席委員了承 =

会長 本日のテーマですが、「住民自治のあり方について」と大きい。

分科会では、自律と協働による住民自治のまちづくりということで、合併後のまちづくりを話すにあたり、各地域によってそれぞれ事情は違います。委員皆が共通認識を持てるよう、各町地域で皆さんが活動されている内容やお考えいただいていることを2、3分にして紹介してほしい。シナリオのない分科会であり、皆さんの忌憚のない御意見をいただきながら分科会としてまとめていきたいと思っておりますので御協力をお願いします。

B委員 私は、高月町商工会女性部の部長で健康推進員の会長もしています。私の住む

高月町は保守的で、古い伝統を変えることが難しい。むしろ守ることに美意識があります。女性によるボランティア活動は、伊香郡の中でも活発な方ではなく、合併により地域女性部などがなくなれば今より楽になるかも、といったマイナスへの期待感があつたりもします。合併で市域は広がりますが、各地域の特色をいかし、足りない点を補完しあうようなまちづくりや合併となればと思います。

C委員 長浜市は、隣の彦根市より連合自治会活動が活発です。そして連合自治会の活動により地域コミュニティが支えられてもいる面があります。ただこれも、最近家の代が変わり、新旧の分科が進み、地域コミュニティの弱体化による危機感を感じている人々の意見を聞きました。地域コミュニティが住民自治の基本であると考えおり、地域コミュニティの再生が必要で、どのようにこのコミュニティを支えていくのか、といったことを考えていきたいと思っています。

D委員 余呉は県の最北端で福井県と県境を接し、面積は広く、少子高齢化の最先端です。昨年生まれた子供は26人、逆に65歳以上の高齢者は増加の一途です。古くから農業の町でしたが、今は兼業農家が増え、子どもたちは都市へ出て行き、過疎化が進んでいます。限界集落も4つあり、若者の未婚も多いです。それでも防犯面から、地域で火の用心だけはやろうと始めましたが、高齢者の方から負担だからやめてほしいと意見が出ている状況です。“結いの精神”を復活させ、隣近所から地域を守っていこう、知恵を出していこう、それがまちづくりに活かせればと考えます。ただ合併を機に、長浜中心の施策となれば、冬季の除雪への不安や過疎化の加速といった点を心配しています。

E委員 西浅井町も少子高齢化や財政力の弱さでは、県下でも下位から数える方が早い。ただ、奥びわ湖健康マラソンで「西浅井町は何もない。何もないところがいい。」と町長があいさつしました。また県知事は、西浅井町を「びわこの奥座敷」と評しましたが、住民は「本当にそう思っているの？」と懐疑的です。合併により過疎化が進むのではといった町民の不安がありますので、この委員会に参加し、意見を述べ、払拭していきたいと考えています。

F委員 長浜市は、各町に自治会をつくり小学校区単位で連合自治会を形成しています。私が住む七条町では、歴史の掘り起こしをやっており、情報発信することで成功しています。古い写真などから井関の能面を復元し、能の復興に取り組み、市広報にも取り上げてもらいました。帯広の友は、「自分の住むまちは、江戸以前の歴史がなく、古い歴史をまち起こしのきっかけにできないのでうらやましい」といっていました。合併後のまちづくりにおいても、マネジメント次第、システムの作り方次第で大きく変わるのではと、考えています。

G委員 木之本町のある伊香は県の最北端ですが、実は都市化が進みコミュニティが希薄化しています。古い街並みなどは長浜に通じるものがあり、合併を機に、住民自治が活発になるようにしていきたいです。住民自治という大きなテーマですが、広範囲となる新市で、情報の共有化といった面でどのようになされていくのか。またスケールメリットは当然活かしたいが、合併によるデメリットの部分についても、皆さんと意見交換していきたいと思っています。

H委員 住んでいるところは、旧名で田町・100戸程の集まり。限界集落との発言がありましたが、自治会の高齢化は私どもでも進んでおり、子ども会も既にありません。ただ曳山祭りが、山組をつくり、その山組が防災や大人と子どもの世代間の交流などコミュニティを支えていると実感しています。また、高齢化が進む中、地域女性による健康体操教室や転倒予防教室などにも発展しています。

I委員 虎姫町ですが、特に大きな特徴がありません。ただ、この分科会のまちづくりというキーワードから、五村別院について、1月2月に行ったワークショップの報告書が参考になればと持参しました。商店の閉鎖や少子高齢化といった内容は、私どもも同じです。姉川地震から今年で100年となりますが、コミュ

会長	<p>ニティ再生、地域再生につながればと思っています。</p> <p>旧浅井町住民として、合併後の影響や意見については、コメントを控えさせていただきます。旧浅井町五学区のうちの1つで、旧浅井町の田根地区に住んでいます。実は、長浜市が公民館単位で地域づくり協議会を発足する中で、モデル地区の第一号として立ち上げました。なぜ第1号なのかといいますと、人口2,000人、500世帯、小学校の生徒数が80人、高齢化率は30%以上で、14自治会のうち1自治会は1名と。小学校の統廃合問題、農協はなくなる、医院もなくなる、今後この地域はどうなるんだ、といった危機感がありました。金のない時代、行政に頼んでも難しい、着工中の道路すら、何年かかるか分からない。地域に誇りを、自慢できるものを見つけることから始めようと。獣害対策や都市からの移住交流事業など実施しております。移住について希望者はありますが、住民から「他所者は困る」という、排他的な問題が生じています。しかしながら慶応大学、MITのワークショップの受入をするようになり、毎年2、30人が来ます。すると、他所者が来ることで、地域の良さに気付かされることを実感しています。森の資源、自治の機運を高めています。</p> <p>それでは、先にお配りしていました自治基本条例について、長浜市の担当課から説明願います。</p>
担当課	<p>—資料に基づき、自治基本条例について説明—</p> <p>地方分権が進み、行政への市民参加から、市民自治へと変わり、それぞれの実情に応じた仕組み作り、ルール作りの必要が出てきました。担当から、市の自治基本条例の現状について、詳しい説明をさせていただきます。</p>
担当課	<p>別添資料に基づき説明いたします。説明。</p>
会長	<p>質疑のある方は、どうぞ。</p>
C委員	<p>地方分権法施行後、何がどう進み、どう変わっていったのか、どういう恩恵を長浜市が受けたのか、一覧の資料がほしい。あと“長浜らしさ”という言葉は気をつけて使わないと。えてして中心市街地中心の曳山まつりが”長浜らしさ”と使われる。神照ですら曳山祭りの協賛金を頼みに行き、「何でださなあかんのや」という話になった。合併するのだから、”長浜らしさ”とは、”湖北らしさ”といったイメージに切り替えていくことが必要だ。</p>
D委員	<p>自治体の憲法のような条例で、基本理念がうたわれる前文とはどのようなものか。積極的な情報提供をお願いしたい。平成21年度中に上程するとのことだが、平成22年1月1日に合併するのだから、6町の意もふまえ、改正が必要となってくるのではないか。</p>
担当課	<p>住民自治の基本理念を定めるものであり、地方自治法の規定を逸脱するものではない。情報の共有化についても、定めている。</p>
C委員	<p>平成22年3月議会での提案でいいのではないか？</p>
H委員	<p>いや、公の場で、9月議会に上程すると言っていた。</p>
C委員	<p>この委員会は、合併を機に住民自治を考える分科会として意見交換している。6町の人意見も聞くためなら、変更すればいい。できないなら、できない理由を教えてください。</p>
E委員	<p>6町も参加した中での制定であってほしい。</p> <p>広域的な考えに立つと、長浜らしさは新たな意見や形が出てくるかもしれない。私は、条文の中に、市として北のまちを担保してもらえるような文言をお願いしたい。</p>
担当課	<p>条例の制定後、すぐ改正というのも……。ご意見については、この場で回答できるものではなく、持ち帰りたい。</p>
D委員	<p>地域づくり協議会には、財源や権限などはあるのか？</p>
H委員	<p>それはない。長浜市は、しないということで決まった。地域づくり協議会は、法的なものではなく任意団体という位置づけ。</p>

D委員 地域づくり協議会等への公助の部分、市の支援等を担保する部分をこの条例に
うたえないか

会 長 名張市は、市の予算を地域の協議会に任せ、職員も協議会に派遣する形をとっ
ている。それが、今後の自治体の方向なのかとも認識している。

G委員 情報の共有化、公開の在り方は、どのように規定されているのか

C委員 「まちづくり」をひらがなで表記することの意をどのように解されるか。

担当課 自治基本条例では、まちづくりをハードではなくソフト面として定義している。
また、この条例は理念を定めるもので、個別具体的なものは、それぞれの指針
などで対応していく。

H委員 条例制定のプロセスが大切。今までは、合併が前提ではなかったが、1市6町
が合併すると決まった今、パブリックコメント以外の手法も検討してはどうか。

会 長 合併することが決まってから、様々な文言修正を行っていただいています。
ただ計画は簡単に作れるが、実際は皆がやっていくということ。その意味では、
市民みんなが作り上げたという条例であってほしい。

G委員 条例は条例として、説明を受けるだけなら意味がない。私も持って帰って話が
できる内容にしてほしい。

E委員 “住民と行政の協働”の意味が、長浜市の市街地と西浅井町の集落ではその意
味、考え方が違う。西浅井町では、みな10日ぐらいは“普請”に出るし、寺
や神社も“守り”をしている。そういう意味では、共通認識ができるかはなほ
だ疑問だ。長浜市議会には議会基本条例はないのか？

H委員 様々な基本条例があるが、議会基本条例は現在検討中である。

C委員 会派代表者で意見交換されている。

F委員 生活スタイルや歴史など様々あり、地域の特性を生かせる柔軟な対応を。

B委員 末端の住民としては、条例には全く関心がないです。合併前後で話題になっ
ていたのは、税金や役場の存続など、生活面の変化についてばかり。先ほどまで
は“長浜に連れて行ってもらう”という意識でいましたが、合併したら自分た
ちが長浜にしがみついていかなあかと認識しました。私は平等という視点の
下、誰もが同じ公共サービスを受けられるようなまちづくりをと思います。役
場が近く区長さんに相談できた今と、合併により変わる不安感、弱者の方は、
役場がなくなることを含め、不安になっている人が多いと思います。

会 長 女性の意見は非常に重要で、この分科会でも女性の特色を出して行ってほしい
と思います。テーマの選定を行いたいと思います。事務局の意見があれば。

事務局 合併基本計画のP60、P61を参考にご検討いただければどうでしょうか？

会 長 市民参画をいかにうながすか？まちづくりにつなげていくか？ボランティア
意識の醸成が必要と考えます。こういったことを次回のテーマとします。

C委員 1市6町の自治会の構成表を、資料として出してほしい。

D委員 市民活動の輪の広がりのお話を具体的にあれば聞きたい。また、長浜市のリーダ
ー研修に6町住民にも門戸を開いてもらい、これにも参加できないかと思いま
す。資料があればお示しいただきたい。

G委員 長浜市のNPO（25団体）の事例などもあれば、お願いしたい。